



伊土空第 104 号  
平成19年 4月24日

国土交通省道路局長 殿

伊平屋村長 西 銘 真 助



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった、みだしのことについて、別紙のとおり提出します。

## 別紙

### 1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- 景観面、台風対策の面から、電線地中化は是非必要である。整備に30年かかろうと、現在から進めておくべき。
- 観光振興施策は是非必要だと、ほとんどの首長が話している。

### 2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべき事

- 離島としての道路整備に関しては、必ずしも道路構造令に沿わない形でも構わないと考える。例えば、両側ではなく片側歩道、車道幅員は4mで適宜待避所を設けすれ違いが可能なように整備する等、地域の実情にあった臨機応変な整備を行うことで、少ない予算で効率的な道路整備が可能である。また、舗装さえしてしまえば維持管理の費用も少なく済む。

### 3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

- 現在整備が進められている地域高規格道路（名護東道路）を海洋博記念公園まで整備して欲しい。その方が海洋博記念公園へ行く時間的にも早いのではないか。
- 伊平屋村では、大雨時に多量な流水が道路に集中して来るため災害化している。道路面に浸透していくタイプでも良いのではないか。
- 道の駅は適宜整備しておいた方がよい。ドライブ時の休憩に有効。
- 伊平屋村でも村民全体で清掃活動を実施しているが、ボランティアサポートプログラムは重要である。